

令和8年6月11日

各都道府県小学生バドミントン連盟様

日本小学生バドミントン連盟
会長 黒川 茂

1種大会（若葉カップ大会、全国小学生ABC大会、全国小学生選手権大会）
の国籍規定の削除について（通知）

日本小学生バドミントン連盟主催の1種大会（若葉カップ大会、全国小学生ABC大会、全国小学生選手権大会）においては、大会運営規程第17条の規定により「日本国に引き続き2年以上居住している者」として取り扱っておりました。

令和8年5月29日に日本バドミントン協会から、社会の変化の中で本会が掲げるサステナビリティ・インクルーシブの理念を実現するためには大会参加資格と日本代表資格を切り離した上で、大会参加資格についてはスポーツ庁やJSPCが示す「国籍から居住・勤務・所属への移行」が必要となり、この観点から大会運営規程を改訂し、大会参加資格から国籍規定を削除する旨の通知があり、過日行われました日本小学生バドミントン連盟総会でも国籍規定の削除について、承認されましたのでお知らせします。

なお、令和8年度の若葉カップ大会及び全小学生ABC大会については、予選会がすでに始まっていることから従来の大会運営規程にある「日本国に引き続き2年以上居住している者」とし、令和8年度の全国小学生選手権大会の都道府県予選会以降から国籍規定を削除することとします。